

## 労働組合の社会的責任、投票促進運動の徹底を！

### 《五所川原市長選挙》

＊ 棄権防止運動を徹底し、投票に行こう！

投票日 **6月24日(日)**

#### 棄権防止運動の徹底

五所川原市長選は、昨日告示され6月24日(日)投票で執行されます。

各組織においては、期日前投票の徹底を図っていただき棄権防止運動を展開していただきますようお願いいたします。

##### 《期日前投票所》

1. 五所川原市役所 1階土間ホール
2. 金木総合支所 1階市民ホール
3. 市浦総合支所青森あすなろホール市浦
4. ELM 2階文化センター前通路

##### 《投票日時》

6月18日～6月23日 8時30分～20時  
(ELMは10時～20時)

##### 《期日前投票の流れ》

期日前投票は短時間で終わります。

- ① 簡単な質問のあと宣誓書にサイン
- ② 投票用紙に候補者名(※)を記入

※苗字のみ有効、名前間違いは無効となりますのでご注意ください。

- ③ 投票箱に投票用紙を入れる

#### 不在者投票の活用

2016年の参議院議員選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き上げられました。親元を離れて暮らす学生は転居後も住民票を移さずにいる方もいます。

ある大学が学生有権者を対象に選挙に関するアンケートを実施したところ、投票に行かなかった理由として、約4割が「住民票が実家にある」と答えています。

投票日当日に仕事や旅行などで五所川原市の投票所に行けない見込みの方は、転居先の市町村で不在者投票を行うことができます。

郵送によるやり取りになり日数がかかりますので、お早目に五所川原市選挙管理委員会まで請求してください。

##### 《不在者投票の流れ》

1. 住民票のある市町村の選挙管理委員会で、「不在者投票宣誓書兼請求書」の手続きをする。なお、両親などの代理でも手続きできます。
2. 住民票のある市町村から投票用紙が届く。
3. 選挙区の候補者をチェックした上で、転居先の市町村の選挙管理委員会で投票を行う。
4. 投票後は投票した選挙管理委員会から住民票のある選挙管理委員会へ送付される。

## 期日前投票を利用し支持拡大へ！

### 期日前投票の方法

投票日に投票に行けない方は前もって投票しましょう。手続きは簡単です。

- 出張など仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
- 旅行などの予定が入っている方

投票できる期間：告示日の翌日から投票日の前日まで

投票できる時間：8:30～20:00

投票場所：選挙人名簿に登録されている「期日前投票所」

2018年  
6月

日 月 火 水 木 金 土

告示日

17

18

19

20

21

22

23

24

投票日

期日前投票ができる日  
6/18(月)～6/23(土)

毎日が投票日